

令和 7 年度 高次脳機能障害支援普及事業 「専門的リハビリテーションの充実事業」 圏域情報交換会概要報告

- 1 目 的 「専門的リハビリテーションの充実事業」受託医療機関相互の情報交換や高次脳機能障害に関する制度等の情報共有を行い、事業の円滑な実施を図る。
- 2 日 時 令和 7 年 1 1 月 17 日（金）午後 4 時から午後 6 時まで
- 3 開 催 年 1 回 （今回は W E B 方式）
- 4 主 催 障害者施策推進部精神保健医療課・東京都心身障害者福祉センター地域支援課
- 5 出 席 者 「専門的リハビリテーションの充実事業」受託医療機関（12 病院*）の事業担当者 28 名（医師 11、作業療法士 5、理学療法士 4、言語聴覚士 3、S W 1、事務 4）

* 受託医療機関

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1 区中央部：東京慈恵会医科大学附属病院 | 2 区南部：荏原病院 |
| 3 区西南部：玉川病院 | 4 区西部：慶應義塾大学病院 |
| 5 区西北部：豊島病院 | 6 区東北部：いずみ記念病院 |
| 7 区東部：東京都リハビリテーション病院 | 8 西多摩：大久野病院 |
| 9 南多摩：永生病院 | 10 北多摩西部：村山医療センター |
| 11 北多摩南部：東京慈恵会医科大学附属第三病院 | 12 北多摩北部：東京病院 |

6 内 容

（1）東京都からの報告等

精神保健医療課：専門的リハビリテーションの充実事業と区市町村高次脳機能障害者支援促進事業等の実施状況について

センター：高次脳機能障害支援普及事業主要事業実施計画（報告）

（2）各圏域の事業実施状況報告及び情報交換

令和 6 年度実施状況及び令和 7 年度事業計画、事業実施上の課題等の報告後、意見交換

○議事提案【南多摩圏域】より

現状の回復期では早期に介護保険を申請し、退院時そのまま介護保険サービスにつながるケースが多い。一方で、地域の介護支援専門員においては、第 2 号被保険者で高次脳機能障害のある方の絶対数が少ないため、支援経験が蓄積しにくく、障害福祉サービスとの連携や社会復帰・就労を見据えた支援方法が共有されにくい課題があると感じている。

- ① （他院の）回復期の退院前支援にどの程度入れているか
- ② 地域介護保険領域との連携・普及啓発や研修はどのように実施しているか
- ③ 障害福祉サービスを利用中の高次脳機能障害の方で、65 歳を超えた方の介護保険サービスへの移行などで課題が生じることはあるか

・【区西南部】訪問診療を退院後行う場合は来ていただいて、カンファレンスを行うことはある。病院と病院というのはあまりないのでは。急性期の時に説明を受けていない方はいるのではと思っているので、そういう急性期の病院等にはリーフレット等を置かせてもらえないかと相談はしている。相談窓口は病院以外にもたくさんあるようだ。地域差はあるかもしれない。このことは常に課題だと思っている。

・【区南部】急性期病院として歯がゆい思いはしている。当院では高次脳機能障害が残りそうだなと言う人には当院作成の「高次脳機能障害のしおり」で説明し、相談先等も伝えている。回復期の退院支援で生活期につながるような支援ができると良いと思う。当院主催の研修会では地域に戻る際の流れや、区の方に話をさせていただいているが、回復期の病院が全部参加しているわけではないので、歯がゆい思いをしている。他の圏域でも同じなのではと感じている。

・【北多摩北部】当院は若年性の脳卒中とか脳外傷が多い。もう少し社会復帰に向けて、リハビリができたほうがいいかなと言う場合は、国リハで 2 ケ月程度行ってもらったことがある。他に東京高次脳機能障害支援ホームに打診をしたこともあった。外来リハビリでつなぎながら、復職の様子を見たり、まだ復

職までは遠いなと思うときは、地域の就労支援センターと連携したり、障害者総合支援法の就労支援を考えたりしている。

＜南多摩＞北多摩北部圏域では自圏域や他圏域の回復期病院とはどう連携しているのか？

- ・【北多摩北部】自圏域の中ではなんとか声をかけて連携している。他の圏域はまだ難しい。
- ・【北多摩南部】回復期との連携は難しいところもあると思っている。北多摩南部圏域は渡邊先生の御尽力で地域とのネットワークはできている。回復期病院との連携は声をかけて、訪問しネットワークの説明やアプローチ等も行っている。1 月から新病院となり、国リハ同様に一般床でリハビリの提供ができる。運転評価や就労の評価も行っている。紹介していただければ対応はする。
- ・【区東北部】介護領域の方の連携、普及啓発、研修は、地域リハビリテーション支援センターと合同で開催している。

あとは地域の高次脳機能障害ネットワークの委員として参画している。

＜南多摩＞自圏域で地域包括の方向けの研修をオンラインで企画したが、劇的に人が集まらなかったということもあった。どう関心を持ってもらうのがいいか…というのが課題。そういう点を工夫しているところがあれば意見をお聞きしたい。

- ・【西多摩】65 歳以上の方の介護保険サービスの移行などの課題は、高次脳機能障害の方だけでなく上がってきている。障害福祉サービスで出ていたサービスと同様のサービスが介護保健では出ずに困っている…という内容等。介護保険の方への障害福祉サービスの普及啓発については当圏域でも悩んでいるところ。個別ケースを介して一緒に関わって理解していただくという、地道な努力が必要かなと思っている。研修会等を通じて、介護保険と障害分野はお互いに知らないということが分かった。介護保険の方々に「障害福祉サービスの使い方」という研修を行っても集客が伸びないので、当圏域でも苦慮しているところである。
- ・【区南部】地域支援事業のほうになるが、区の方と調整をして、ケアマネポイントが取れるようにした症例検討会を行ったら、ケアマネの参加がとても増えた。
- ・【区西南部】ケアマネが行っている会合や研修会等に声をかけて行うほうが良いのでは。こっちから行くのと、呼ぶのと両方行うと良いのでは。

○議事提案

【西多摩圏域】より

今資源マップは地域資源の可視化ができ、連携の効率化等のメリットがある一方で、作成にあたり非常に時間を要し、コストもかかる。また、作成後すぐに情報が更新されてしまうため、紙面ベースでのリニューアルが間に合わない。Web 上でも更新はできるが、当方では、Web 作成元に依頼を立てなければならず、その分、コストもかさむ。

① 12 圏域の皆さまのところでは、どのような工夫をされていますか

② 運用状況を教えていただきたい

【東京都精神保健医療課生活支援担当】

- ・資源マップを可視化できるツール 1 つだと思っている。
- ・支援マップを作成していただいた圏域には感謝している。有効に活用して行ければと思っている。
- ・工夫等含めて(何人くらいでどのように関わって、どのくらいの期間を使っているのか?)、情報や意見を共有したい。

【区西南部】各圏域工夫はしている。しかし今は紙ではなく Web での活用が主では。

東京都でそれの一つにまとめて発行してもらうことはできないか

いろいろなところで見られるようにしたほうが良いのでは

作るのにコストがかかるのであれば、フォーマットとして一つあってもいいかと思うところ。いろいろなところから見られるようにできると良いのでは。

【本庁】紙での発行もコストがかかると思うが、WEBでもコストはかかるのでは…

Web だけではなく紙での発行も要望があるのでは？

心障センターで各圏域の支援マップへリンク設定を行っているのでは。

- 【都センター】資料4での報告となるが、東京都の事業説明で専門リハの項目ある、そこに東京都のマップを掲載し、12 圏域の拠点となる病院名も掲載し病院にリンク設定されている。さらに支援マップにもリンク設定し、各圏域が発行している冊子が都民の方にも見られるようになっている。
- 【区西南部】リンク設定を行っていて見られるのであれば、まずはいいのでは。
フォーマットで入力すれば出来上がるような形が取れると良いのでは…
- 【北多摩南部】ホームページを新たに作成し、そこに支援マップを掲載しダウンロードできるようにしている。ホームページでの掲載はコストは安くなる。
セラピストを6市に担当をつけて作業をしているが、臨床業務を行いながら、マップの作成は負担がある。発送作業等については事務の人を一人つけた。
役割分担や分業という形で工夫している。
- 【都センター】都センター発行の「充実をめざして」や各圏域の支援マップは今はとても普及啓発には必要となっていると思っている。しかし今後、普及啓発が進み、どこかの医療機関でも診断やリハビリができて、地域の中の事業所でも受け入れが進めようになれば、医療機関を乗せた冊子や各圏域作成の支援マップ入らなくなるのでは、そうなると良いなと思っている。
しかし、今は診断や手帳申請の診断書作成や、地域内相談窓口や事業所等の紹介が必要な状況であると思う。圏域の皆様が御尽力して作成していただいた支援マップを有効に活用していきたいと思っている。

(3) その他

【東京都心身障害者福祉センターより提案事項】

事項①「各受託医療機関作成の支援マップへのリンク設定完了報告」

昨年この会で各圏域発行の支援マップに当センターのホームページ内にリンク設定を行いたい旨の御相談を行い、その後、冊子発行の10 圏域から了解が取れて、10 圏域へのリンク設定が完了した。

事項②「各圏域作成の支援マップの活用について」

支援マップを支援員に配布する際には、皆様の御尽力のもとに出来上がったものなので、大切に大事にさせていただきたいことと、今回のみ配布ということ伝え、心障センターのホームページからもダウンロードできるということも再度伝える。紙とネットと両方を活用していただく。

【区西南部】配布できることはいいと思う。ネットから…となると東京都のページからとなると、なかなか行きつかない。もっとわかりやすくいきつけるような工夫をしてはどうか。

【都センター】御意見を受け止め、分かりやすくできるように検討していく。